

審議会等議事概要

令和元年度 第1回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日時	令和元年6月14日（金）15:31～16:48
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	委員：清松祐紀委員、早川信之委員、今野栄司委員、齊藤秀希委員、山下幸二委員、高羅正次委員 会長：山崎教育長 事務局：田中部長、廣瀬指導参事、諏佐課長、寺嶋課長補佐、佐藤主査、秦野事務補
議事	<p>1 開 会 進行：諏佐課長</p> <p>2 教育長挨拶 山崎教育長</p> <p>・子どもたちを取り巻く環境が多様化しているが、社会問題と言えるいじめの問題が全国的に無くならない。先日、大阪府吹田市で1年半いじめを放置され児童相談所に通告はされたものの、学校はそのクラス全員分のいじめアンケートを保存期間内に廃棄していたということがあった。また、被害児童は骨折やストレス障害などにまで至り、大変ひどいいじめである。こういったいじめの問題について未然防止を目的に当協議会は設立されている。委員の皆様は、重要な役職で勤め経験豊かだと理解しており、そういった中で助言及び指導をしていただきたい所存である。</p> <p>3 委員紹介 事務局より委員の紹介</p> <p>4 議 題 進行：会長</p> <p>(1) 報 告</p> <p>①滝川市いじめ問題対策連絡協議会の組織等の概要について</p> <p>②小・中学校のいじめ問題等の現状について</p> <p>①～②について、佐藤主査より報告</p> <p>質疑応答等</p> <p>委員)</p> <p>・資料2の不登校となったきっかけの中で、家庭に係る状況が非常に多いが、どのように解決をしているか。</p> <p>事務局)</p> <p>・夜保護者が家にいない等の家庭に係る状況について学校側は踏み込めないの で、担任の家庭訪問やスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもが学校に</p>

来るよう働きかけを行っている。

委員)

- ・根本的に家庭を見直す必要があり、子どもの生活を注意して見てはいても、見きれていない状況が多数ある。教育委員会や学校だけでなく、部局同士連携し、様々な形で関わるようにその家庭を支援する方向でなければ問題解決に至らないと思う。

事務局)

- ・スクールソーシャルワーカーが福祉部局等に働きかけをしたり、部局の方と連携を取りながら不登校に対して対応を行っている。

事務局)

- ・実際に担任が家庭に行く場合もあり、その状況によっては家庭児童相談室と情報共有し、対応している。家庭に関しては、何かを行い全てが解決するということは困難であるが、放置することなく対応することが学校の姿勢である。学校現場としてご意見をいただきたい。

委員)

- ・各部局非常によく連携をさせていただいており、様々な情報を家庭児童相談室及びスクールソーシャルワーカー、保健師等から寄せている。複雑な内容についてはケース会議を開いており、連携した中でその家庭とコンタクトをとっている。個人情報にも係るので、学校のみ情報をいただいてその子を守るという場合もある。家庭によっては保護者から登校刺激を極力与えないでほしいという件もあり、そちらも大切にしなければいけないというところで専門機関等と連携を取りながら対応をしている。いずれにしても学校のみではなく、市の関係機関に手を貸していただきながら取り組んでいる状況であるが、効果が表れていない部分があり、人数も減らない現状である。

委員)

- ・家庭のどのような状況が子どもの不登校につながっているか。

事務局)

- ・細かくは出てきていないが、母子家庭等の家庭環境から不安につながり、不登校になっていると聞いている。

委員)

- ・親に原因があるのか。

事務局)

- ・北海道の状況であるが、親によるネグレクトもあると報告を受けている。

委員)

- ・滝川市内の5、6件の範囲では、中身を詳しく抑えているのではないかと。差し支えない範囲で教えていただきたい。

事務局)

- ・昨年度では、夜いなくて朝寝しているといった保護者の生活リズムに合わせてしまい、子どもが朝起きられなく学校に行けないということがある。

委員) 親の子どもへの関わりがなく、不足である。

委員)

- ・学校現場で親を教育しないと解決しない場面が多数あり、滝川市の統計数値もそのようなこととの絡みであると抑えているが、もう少し具体的な中身がわかると良いと思う。

事務局)

- ・資料の方を工夫していきたい。

委員)

- ・スクールソーシャルワーカーとは、教育委員会の者なのか。

事務局)

- ・滝川市内で各学校及び福祉部局等と関わっている者が1名おられる。

委員)

- ・様々な問題が起きた際、家庭にあまり踏み込めないが、学校と連携し、橋渡しをする部分は、スクールソーシャルワーカーが判断するのはどのあたりまでなのか。

事務局)

- ・踏み込む範囲はスクールソーシャルワーカーのみでは判断できなく、家庭に係る際は福祉部局と相談して関わっていく。スクールソーシャルワーカーの活動としては、子どもや保護者の内面的、心の部分のケア及び様々な関係機関とつなぐという役割である。スクールカウンセラーに関しては、主に子どもや保護者の内面的な部分のケアをしている。

委員会)

- ・様々な組織が存在するが、保護者側は問題が起きた時、どこへ何をすべきかわからない。学校や親にも相談できない子どもがいる状況を解決すべきである。

事務局)

- ・実際は学校が中心であり、学校の先生に言えば必要に応じて対応し、他の機関については学校が責任をもって調整したり、教育委員会がその報告を受けている。子どもが声を出すことすらできないのは、言える環境をつくることも一つだが、変化や小さな傷といった兆候から学校が察する必要がある。

(2) 協 議

①いじめ防止対策に関わる関係機関・団体の連携について

②その他

①について、佐藤主査より説明

質疑応答等

事務局)

- ・各委員から事業の概要等についてご発言をいただきたい。

委員)

- ・スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーが月2回程度学校に来る体制がとられている。その中で、休みがちや友人とトラブルを起こした等の

課題を抱えてる子の児童観察を依頼すると、授業中に回りながらその児童を見てくださる。その児童がはっきりすることにより、家庭児童相談所の方に相談に伺っていただき、情報をいただける。心配な子どもについて担任から保護者が子育てに心配を抱えているという話があれば、面談の機会を持って話をさせていただいている。そのような機会を持たせていただき、スクールソーシャルワーカーの方は学校や市教委、また、不登校の子が一旦登校のために通う適応指導教室の方と間に入らせていただいている。直接カウンセリングの機会をいただいたり、スクールカウンセラーについても同様に対応してくださっている。子ども自身も心配を抱えて個別に相談に乗っていただいている。またいじめの認知件数について、かつては件数が少ない方が良いと捉えられていたが、いじめはどのような学校においても発生するものであると言われるようになり、義務教育段階の子どもたちにとって学校というのは、知識理解を得ること以外で、集団の一員として集団行動をとる中で、より良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育成する場である。このような育成途中の子どもが、自分の考えを通そうとしたり、自己の利益や優位性を保とうとするなどして、学級や少年団等の仲間とトラブルを起こすということは至極当然のことと言える。このようなトラブルこそが、より良い生活や人間関係の形成へとつながる大切な学びの機会であると捉えなおすべきだと考えている。資料「子どものいじめ防止基本方針」P4(1)学校の責務②のとおり、いじめの問題の根本的な克服のためには、子どもをいじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性の育成に努めなければならない。しかし、集団生活においてトラブルや初期段階のいじめがないことが学校にとって良いことだと評価することは、時期尚早だと考える。すなわち、学校等における仲間とのトラブルや初期段階のいじめの早期発見とその指導が、より良い生活や人間関係の形成へとつながる大切な学びの機会であると考え。早期段階であれば、教師が問題の原因の解消・整理をすることにより、指導が通る状況になると考えている。したがって、いじめを認知することを恐れ担任個々の判断に委ねてしまい、組織的な対応が取れず、初期のいじめを見逃してしまうことが一番恐ろしいことである。いじめ問題対策の究極の命題は、深刻ないじめの段階には決して進展させないことだと捉え直すべきと考える。トラブルやいじめを子どもたちの豊かな社会性を育成する機会に変えていくことこそが大切であり、積極的にいじめを認知することは、子どもたちの健全な育成を学校として推進していると、学校の意識を変えていくことが必要だと考える。学校では未然防止に向けて、いくつか取組をしている。一つ目は、道徳の時間を要とした道徳教育の充実である。特に読み物教材を中心に、相手が自分だとどうするかと相手意識を身に付けさせること。二つ目は、共感的な理解に基づき、生徒指導を充実させる。それから、滝川市絆づくり成果交流会の成果を受け、本校の児童会書記局による、ハイタッチを取り入れた朝の挨拶運動を発展させ、児童会の全委員が校門に立って朝の挨拶運動を繰り広げている。コミュニケーションの基礎となる挨拶、いじめのない仲間づくりに取り組んでいる。それから、いじめの早

期発見・早期対応に向けての取組としては、まず一つ目は、教職員が共感的な理解に立ち、人間関係の構築を通して相談しやすい環境づくりに努め、とかくしていじめを発見する。二つ目に、年2回いじめアンケートを実施し、「4月以降今も嫌な思いをしている」「4月以降友人が嫌な思いをしているのを見たり聞いたりしたことがある」と回答した児童と、名前があがった児童に対して個別面談を実施している。それらについてトラブルがあった場合、原因を整理・解消するとともに、正しい善悪の判断について考えさせる指導をしている。それから東小独自の取組として、2回目のいじめアンケート実施時期に合わせ、生活部が独自に学校生活に関するアンケートを実施し、その結果をもとに嫌なことをされた等抽出してではなく、全児童との面談を実施している。トラブルやいじめを子どもたちの豊かな社会性を育成する機会に変えていくことこそが大切であり、いじめアンケートの結果をもとに、個々のケースに対して組織として対応し、個別の教育相談や学級へのフィードバック・指導等を通して、いじめは決して許されないという意識や相手意識を高揚させ、正しい善悪の判断を身に付けさせる機会としたい。そして集団の一員として、より良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を一人ひとりの子どもに学校として育成していきたいと、行動しているところである。

委員)

- ・他の学校も年2回アンケートを実施しているのか。

委員)

- ・6月、11月に道内全ての学校で行われている。

委員)

- ・匿名ではなく、名前を書いていたいて提出してもらっているのか。

委員)

- ・滝川市内では様々な方法があり、家に持ち帰って名前を書いていたき、被害を受けている子を特定させている。

事務局)

- ・活動について説明していただきたい。

委員)

- ・毎回SOSレターを実施している。資料では10月から実施となっているが、5月の段階で各学校へ趣旨を説明し、各事業や生徒へ配布している。今年度すでに2件ほど来ており、回答・返答をさせていただいている。中毒性のあるものや、いじめが疑われるものについては、他の部局と連携をする形で考えているが、ここ数年はそのような件がない。毎年、返答については10通ほど来ているが、今年はずでに数通来ているので、多数来るのではないか。また、小学校を中心に人権教室を行っており、その中でも最後に、周りに相談できないようなことがあれば、これを機に書いて送れば相談に乗ることを伝え、必ず返信をしている。一人で悩んでいる子がいるという意見が出ていたが、ミニレター、電話、Eメールをいただければ良いと考えている。

委員)

- ・いじめから事件へ発展したという件は、今のところ取り扱いはない。しかしいじめ防止等に係る、いじめ防止相談の方で児童虐待も当てはまったりするが、先ほど話に出てきた家庭問題、いわゆる DV 等の取り扱いは年々増加している。親がけんかして子どもの前で口論になり、心理的虐待を受けている疑いがあるということで、児童相談所の方に通告しているが、最終的に警察が判断はできないので、指導助言という形で児童相談所の方で対応している。いじめの有無についてはあまり取り扱いが無いが、虐待の有無については年々増えてきているというのは事実である。小学生等の場合は児童相談所など受け入れる施設があるので、一時保護という形ですぐに引き取ってもらったりする場面があるが、成長していくと、受け入れる施設が非常に少なくなってきたり、施設へ連れて行くべき状況でも、自分の行きたくないという意思があり、なかなか連れて行けないということがあり、そういったことが不登校の要因になっていることもあると考える。

委員)

- ・町連協として子どもの安全については考えているが、中心としては高齢者の見守りとなっている。我々の地域でいうと、子どもの安全安心、それと同時に子どもに積極的に声掛けをし、普段から見守る体制を作ろうとしている。地域でいくら努力をしても、学校や育成会等と一緒にあって関わっていかないと、なかなか有効な手立てが打てないと思う。主に私たちは放課後の見守りだが、月 4 回下校時間に合わせて立ち、必ず子どもに「おかえり」と声を掛けている。また、普段地域の中でも子どもの下校時間に会うと、挨拶をしたり、子どもと一言二言話しをしたりしている。しかし地域だけではなく、連携があったら良いと非常に痛感される。PTA や育成会等と、そういうことの学校ごとに連携が取れるような集まりをぜひ考えてもらえたら良いと考えている。

事務局)

- ・地域連携という話が出たので、コミュニティ・スクールについて説明していただきたい。

事務局)

- ・学校・家庭・保護者が連携し、子どもたちを育てていく環境について議論できるテーブルづくりを進めている。今年度から始めた取組で、市内に 6 校の小学校、4 校の中学校があり、中学校区ごとに協議会を設置し、先般までで全ての学校で初会合が行われた。その協議会の中で今後期待したいのが、地域としては、子どものためにしたいこと、学校や育成会はどのように考えているのか、どういう教育をしてくれるのかといったことを協議会の場で議論をしていけば、こういった前向きな取組となっていくと考えている。他にも、学校の取組について地域の皆様に評価していただいたり、地域にも発信していただく役割も協議会に担っていただきたい。まだまだスタートをき切ったばかりで、これからの取組ですが、少しでもいい方向に向いていくよう取り組んでいく。

委員)

- ・働き方改革ということで、保護者側として、町内会や育成会にいざ協力となる

となかなか仕事で忙しい。コミュニティ・スクールのお話を聞くとまだ始めたばかりなので、いきなり様々なことはできないと思う。そこで何ができるかというと、保護者側も積極的に動かないといけないと感じる。しかし学校側や教育委員会や町内会、育成会、民生委員等様々な組織がある上で、それすらも理解していないまま、子どもを預ければという意識が保護者側には大きいと思う。いかに町内等が子どもたちを守る、逆に言えば高齢者の方も多いので、子どもたちが高齢者をみるという流れにコミュニティ・スクールが進むと良いと考える。相互理解がどのような形でできれば良いかをこれから考えていきたいと思っている。

委員)

・民生委員というのは全市内でそれぞれが各学校を分担し、その家庭の安心安全や経済問題等の相談に乗る一つの機関と設定されている。その中で、全校を対象とした調査を実施しているのであれば、子どもについての取組も行わなければいけないということで、民生委員児童委員という名前に変わってきている。しかし、そのような形で民生委員活動を続けているが、高齢化社会になってくると民生委員は子どもまで手が回らない。したがって、子ども専門に力になれる機関はできないかという事で主任児童委員制度となった。滝川市には主任児童委員が12名おり、その12名を各学校ごとに割振り、学校訪問や行事等のふれあいの中でいじめや問題はないかを見つけ、解決に向けようと取り組んでいる。かつて児童委員、民生委員、主任児童委員、子どもセンター、時には児童相談所の方々が一度に集まり、子どもの対応について相談するケース会議を実施していたが、現在はほとんど実施していない。したがって主任児童委員として子どもや地域のために協力するという一つの方向が、何を根拠に状態・現実をすると良いのだろうか。年に一回年度当初に子ども支援センターの職員と学校訪問をし、現状報告を受けるが、各学校からいじめや問題はなしという答えしかでてこない。かつてケース会議が全てではないがそれなりの情報を得ることができたが、現在は行われていないということで情報不足である。その点を今後何かしらの形で検討していただきたい。また、いじめ問題について学校や家庭が協力し、その実態を発見するかということの論議がいつもなされるが、新聞や事件として扱われるいじめによる自殺事故等々については、教師や親もそこまで悩んでいたことを見抜くことができなかつたということばかりが載ってくる。どこに原因がありどのような手立てを打てばいいのか、悩みどころである。

②その他

特になし

5 次回の会議開催

予定日：令和2年1月29日（水）15：30～

次回の会議の報告内容について、諏佐課長から説明

	<p>6 連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none">・会議録の公表について・報酬の取り扱いについて <p>7 閉 会</p>
会議資料	会議次第